

野菜のコスト指標作成のための準備会合（第4回） 議事次第

日時：令和8年3月17日（火）10：00～11：30

場所：農林水産省本館6階技術会議委員室

1. 開会

2. 議事

（1）野菜のコスト指標作成に向けた検討について

（2）意見交換

3. 閉会

これまでの準備会合における議論（まとめ）



1. 野菜のコスト指標の作成について 【別紙1参照（P2）】

- ・まずは供給量(出荷量)の多い、生鮮用のばれいしょ、たまねぎ、キャベツ及びカットキャベツから検討を進める。ただし、指標の活用方法とセットで検討。
- ・一定の前提条件（栽培方法、出荷用途、作型、出荷ルート、経営形態、経営規模等）のもとで作成。
利潤は含まれず、「価格」の指標ではない。
- ・野菜は生産費統計がない等、公的統計に限りがあることから、**国が実施するコスト調査の結果を活用。**
 生産から小売までの各段階の**コストデータの算定方法等を確認、検討した上で作成、公表。**
- ・基準年のコストについて、費用ごとに**物価統計等を活用して変動を反映させて直近値**によるコスト指標を作成。
- ・実際の条件協議においては、前年等との比較をベースに行われていることを踏まえ、**コストの変動率**も示す。

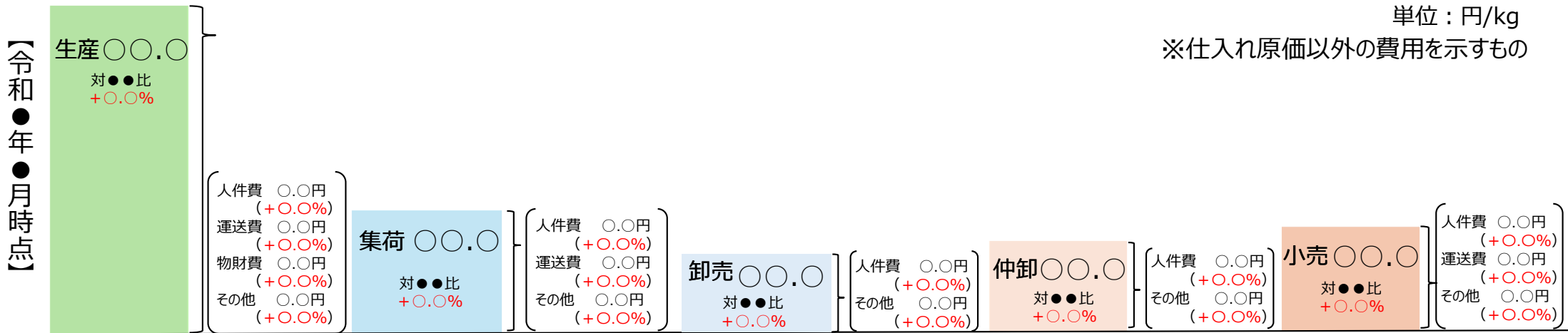
野菜のコスト指標（案） ※今後のコスト指標作成の検討によっては変更あり

品目（栽培方法）	出荷用途	作型等	出荷ルート						
			生産	集出荷	卸 (卸売・仲卸)	加工	食品卸	小売	
ばれいしょ (露地栽培)	生鮮	北海道産	○	○	○			○	} 市場取引
		府県産	○	○	○			○	
たまねぎ (露地栽培)	生鮮	北海道産	○	○	○			○	
		府県産	○	○	○			○	
キャベツ (露地栽培)	生鮮	夏秋	○	○	○			○	
		冬春	○	○	○			○	
	カット	夏秋	○	○		○	○	○	} 契約取引
		冬春	○	○		○	○	○	

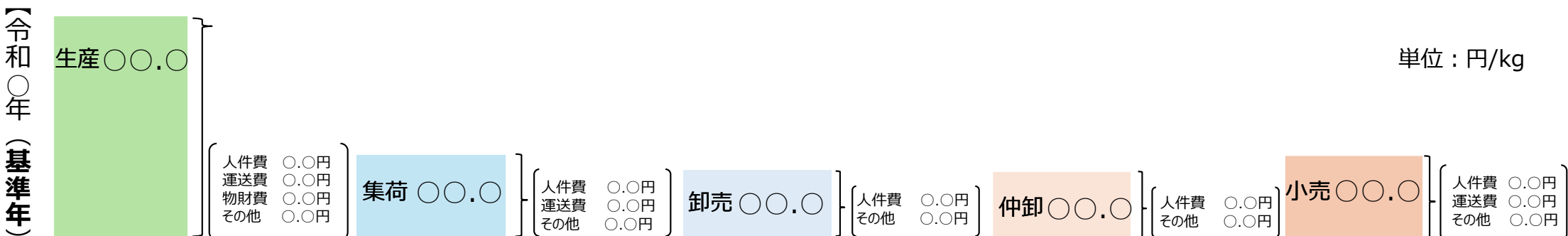
【別紙1】コスト指標の作成イメージ（案） （注） 検討中のため変更の可能性あり

府県産たまねぎのコスト指標

（前提条件） A県産、露地栽培、生鮮用、市場取引、個人経営体、平均作付面積〇〇a、平均収量〇〇〇kg/10a



↑ 各段階において費目ごとに
物価統計等を活用して変動を反映



コスト調査結果を活用

※基準年は、可能な限り各段階で直近のデータを収集した上で、必要に応じて公的統計により補正する。

これまでの準備会合における議論（まとめ）



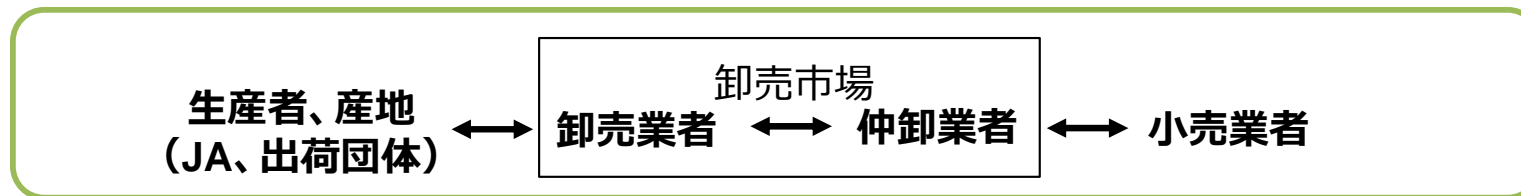
2. 野菜のコスト指標の活用について 【別紙2、別紙3参照（P4～5）】

- ・食品の取引は、取引当事者間の自由な交渉により、**需給事情や品質評価に基づき決定する**という、自由主義の原則を維持した上で、**コスト指標を活用することで、費用を考慮した取引の促進**を図る。
- ・コスト指標は、**取引条件に関する協議の申出時に参照**されるもの、コストを示して、**誠実に協議が行われることを促す**ものであり、最終的な取引条件は、**当事者間で決定**する。
- ・取引の場においては、**公表されたコスト指標を参考**として、それぞれの段階ごとに、**自らの条件等（作型、生産規模、流通の輸送距離等）に当てはめ直して活用**することも想定。また、**自らの利潤（再投資の原資）や付加価値（ブランド力）を加味**した上で交渉。
- ・市場取引においては、産地と卸売業者が、**出荷シーズン前に行う産地の出荷会議等で条件協議を行う際にコスト指標を活用**し、相場・出荷量・在庫量等についても検討。なお、日々の市場取引において、**日によっては、取引価格がコスト指標を参考にした取引条件を上回ることもあれば、下回る**こともある。
- ・消費者向けに活用するコスト指標は、野菜が消費者のもとに届くまでの流通構造を分かりやすく示す等、**コスト構造の見せ方を工夫**することが必要。

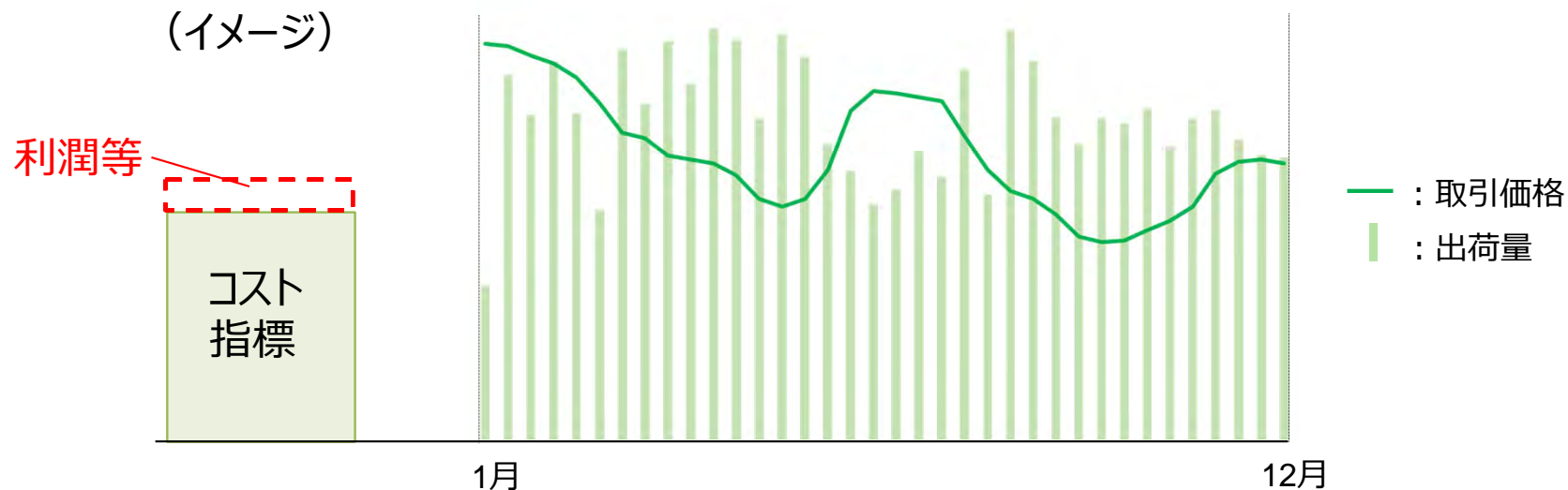
3. 野菜のコスト指標作成団体について

- ・**新規団体の立上げを前提**に、野菜のコスト指標作成団体の枠組み（組成方法、代表者、構成員、運営方法等）について、引き続き、**第4回準備会合等で検討**。

【別紙2】 市場取引におけるコスト指標の活用イメージ（案）



- 市場開設者は、コスト指標をHPや場内掲示により公表。
- 日々の市場取引においては、市場の価格形成機能により、その時々々の需給や品質に応じて取引価格が決定される。
- 日によっては、取引価格がコスト指標を参考に自らの条件や利潤等を加味して交渉した取引条件を上回ることもあれば、下回ることもある。



- 一方、取引価格がコストを恒常的に下回っている場合、当該品目の持続的な供給に支障が生じる可能性。

- 産地と卸売業者が、**出荷シーズン前に行う産地の出荷会議等で、価格・数量等の条件協議を行う際にコスト指標を活用し**、相場・出荷量・在庫量等についても検討。
- 仲卸業者、小売業者も、こうした会議等の場に積極的に参加。

【別紙3】コスト指標の消費者向けの活用イメージ（案）

- HP等で**関係者の役割やコスト指標を表示**。(小売事業者が必要に応じて消費者への説明に活用)
- メディア等への露出を通じて、広く消費者に費用を認識してもらい、行動変容を促す。(フェアプライスプロジェクト等)

○各段階の役割とコスト

①生産段階

野菜を栽培して収穫、出荷。
人件費、肥料費、農薬費、種苗費等



②集荷段階

集荷した野菜を保管、運搬し、卸売業者に販売を委託。
人件費、運送費、包装・荷造材料費等



③卸売段階

産地から野菜を集めて、相対取引等を行い、仲卸業者等に販売。
人件費、市場使用料等



④仲卸段階

卸売業者から野菜を購入し、ニーズに合わせて小分けし、小売業者等へ販売。
人件費等



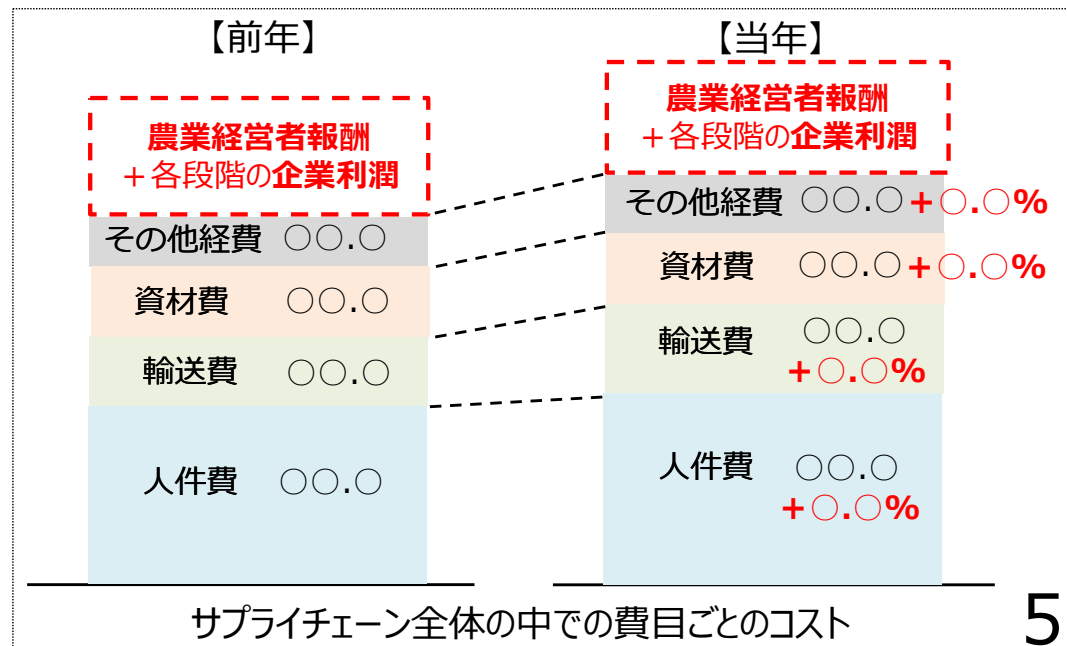
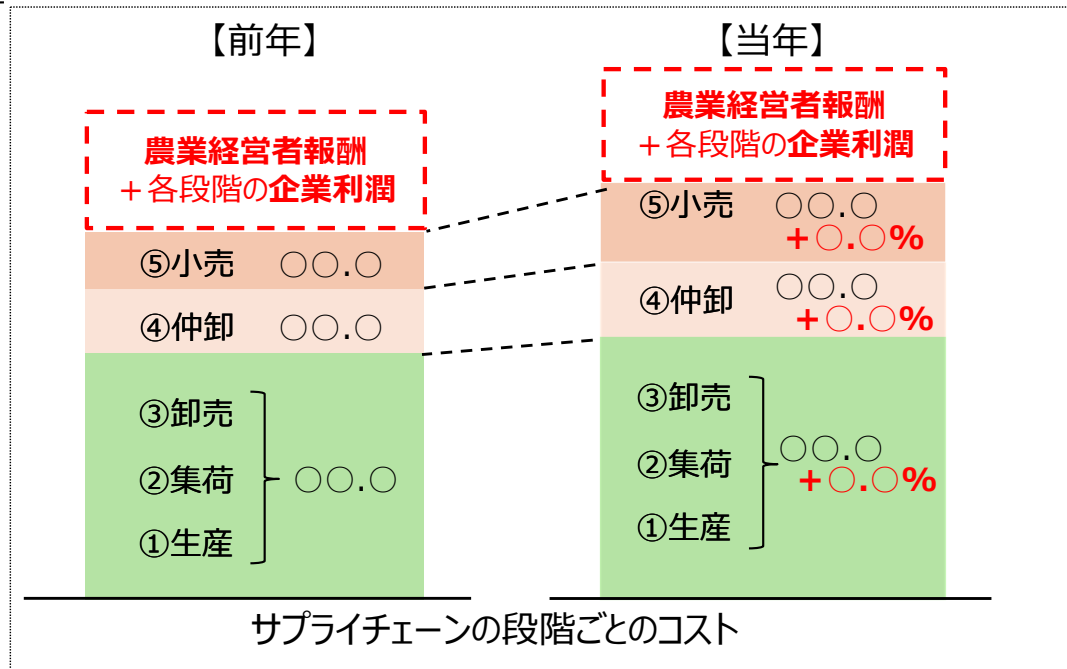
⑤小売段階

野菜を消費者等へ店頭販売。
人件費、運送費、水道光熱費等



コスト指標

- ・コスト指標は、生産年や生産地など一定の前提条件の下で作成される。
- ・日々の市場取引では、その時々需給や品質に応じて取引価格が決定。





1. 野菜のコスト指標作成団体組成の考え方 **第3回準備会合の続き**

野菜のコスト指標の作成・公表、事業者や消費者等の理解増進に必要な情報の提供等を行う、**コスト指標作成団体の枠組み（組成方法、代表者、構成員、運営方法等）**について検討してはどうか。

(参考)

指定された品目に係るコスト指標作成団体について

1 業務内容

- (1) 持続的な供給に要する費用に関して参照すべき指標（コスト指標）の作成、指標作成に資する資料の収集、指標の公表
- (2) 対象品目の持続的な供給の必要性や、コスト指標について、事業者や消費者等の理解増進に必要な情報の提供

2 認定手続

民間団体からの申請に基づき農林水産大臣が認定して公示

3 認定要件

- (1) 申請書、業務規程の内容が次の基準に適合すること。
 - ① 基本方針に照らし適切であること。
 - ② 法令に違反しないこと。
- (2) 業務規程の内容が次の基準に適合すること。
 - ① 持続的な供給に要する費用の明確化に資するものであること。
 - ② 生産、製造、加工、流通又は販売の各段階（品目の事情に応じて必要な各段階）を代表する者を参画させること。
- (3) 業務を行う知識・能力・経理的基礎を有すること。

※ 農林水産大臣は、認定にあたって、**利害関係人の意見聴取、公正取引委員会との協議**が必要。

※ この他、資料の漏えい・滅失・毀損の防止など**秘密保持・安全管理のために必要かつ適切な措置**を講じる必要。



2. コスト調査の内容（データ取得方法、費用項目、算定方法等）

現在進めているコスト調査（国の委託事業）について、生産から小売までの各段階における調査内容（データ取得方法、費用項目、算定方法等）について現状を報告するとともに、懸念している点等がある場合は、検討してはどうか。